

1 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果を伴うもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	単年度の効果額 ※一般財源ベース	担当課名
1	マイクロバス運行について、業務委託を行わないこととし、運転手として会計年度任用職員を複数任用して運行を行うことで運行業務委託料が皆減した。	R2	185千円	総務課
2	各庁舎（3庁舎）の夜間有人警備について、本庁舎並びに加悦庁舎の2庁舎を機械警備に変更し、野田川庁舎のみ有人警備とした。	R3	8,450千円	
3	生活交通路線維持費補助金について、利用が落ち込み市町負担が増加していたが、路線の競合の解消や路線ルートの見直しを図ることで、利用促進や車両の効率化により赤字縮減を図った。	R1	1,674千円	企画財政課
4	平成30年度の総務省通達による制度見直しにより寄附額が大幅に減少したことを受け、ポータルサイト数を3つあったものから令和2年度現在7つに増やし、多方面での寄付者取り込みを図った。これにより寄附額が前年度の約2倍の伸びとなった。	R1	10,450千円	
5	減債基金を活用して令和3年度以降に償還する予定だった489,920千円の臨時財政対策債を繰上償還した。臨時財政対策債は元利償還金の100%（理論値）が普通交付税に算入されるが、借入可能額を基礎に算出されるため、繰上償還しても元利償還金分として後年度の交付税に算入される。そのため将来的な交付税額が減額されることなく、利子負担だけが減少する（R3～R10利子額20,847千円が軽減）。	R2	2,606千円	
6	従前のCATV有料CMに加えて、広報誌等の町が発行する印刷物やホームページ等の情報発信媒体に民間企業等が有料で広告を掲載できるような制度整備を行った（CATVは町外企業も可能にした）。	R3	85千円	
7	与謝野町バス・鉄道時刻表の印刷製本事業について、これまで世帯数＋予備分の印刷をし、各戸配布を行ってきたが、役場在庫数が以前より増えてきたこともあり、実態に合わせるよう印刷数を半分に減少させ、各戸配布をやめて施設へ配架する手法に見直した。	R3	220千円	防災安全課
8	消防団において近隣市町では研修等に参加しても消防団員研修等補助金がなく与謝野町でも見直しを実施。	R2	250千円	
9	消防団員において旅費と別で弁当代も食糧費から支出していたが、旅費から弁当代を支出していただく事とし、食糧費の見直しを実施。	R2	43千円	
10	交通安全対策委員会での親睦会の支出について、委員会会計として委員より会費を徴収し、「親睦費」として支出を行っていたが、補助金があたっているような支出の仕方であったため、収入の「会費」及び支出の「親睦費」の項目を削除した。	R3	400千円	住民環境課
11	丹後の豊かな環境づくり推進会議（2市2町広域連携組織）への負担金について、団体の繰越金が多額になっていることから、団体と協議し負担金の支払いを停止した。	R2	150千円	
12	阿蘇霊照苑の町外利用者料金を10月より5万円から6万円へと1万円の値上げ改定を行い、指定管理者収入の増加に伴う指定管理料の削減を見込んでいたが、1月末時点で過去5年間平均と比較して町外利用者が11件、町内利用者が14件減少し、利用料収入も30万円をこえる減収見込みとなったため指定管理料の削減には至らなかった。	R3	0千円	
13	人間ドック受診推進事業 ■見直し内容 後期高齢者医療被保険者を対象として、人間ドックを利用された場合に基本健診部分は9割を、またガン検診等のオプション項目については7割を補助していたが、基本健診部分は据置とし、オプション部分の補助割合を5割とした。 ■効果額 令和2年度オプション分支出額281,020円 $281,020 \div 0.5 \times 0.7 = 393,428$ 円 $393,428 - 281,020 = 112,408$ 円 ■効果 当事業費のみを見ますと歳出削減となるが、負担割合の増を理由として検査をしなかった場合に、ガン等を早期に発見できなかった場合には多額の保険給付費を負担することとなり、町財政全体では効果は計れない。	R2	112千円	保健課

1 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果を伴うもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	単年度の効果額 ※一般財源ベース	担当課名
14	<p>短期入院総合機能検査事業（国保特会事業勘定）</p> <p>■見直し内容 国保被保険者を対象として、人間ドックを利用された場合に基本健診部分は9割を、またガン検診等のオプション項目については7割を補助していましたが、基本健診部分は据置とし、オプション部分の補助割合を5割とした。</p> <p>■効果額 令和2年度オプション分支出額2,622,573円 2,622,573÷0.5×0.7=3,671,602円 3,671,602-2,622,573=1,049,029円</p> <p>■効果 当事業費のみを見ますと歳出削減となりますが、負担割合の増を理由として検査をしなかった場合に、ガン等を早期に発見できなかった場合には多額の保険給付費を負担することとなり、町財政全体では効果は計れない。</p>	R2	1,049千円	保健課
15	児童相談支援委託事業費について、事業実績に応じて、事業開始2年目には450千円の減額を実施。	R1	450千円	子育て応援課
16	児童相談支援委託事業費について、平成30年度委託金3,000千円、令和元年度で450千円、令和2年度で550千円、2ケ年で1,000千円の減額を実施。	R2	550千円	
17	農事組合（38組織）の活動に対し補助金を交付してきたが、その役割を多面的機能交付金の対象組織（23組織）に徐々に移行すると農事組合理長会議で説明。毎年基準年の10%相当額を減額。	R1	214千円	農林課
18	ホップ推進（農業モデル確立事業）については、第3期産業振興会議（平成26年度、平成27年度）で決定され、更に町の地方創生総合戦略（第1次）に明記され、地方創生推進交付金を財源として実施してきました。今回、平成30年度の事務事業評価に基づき、ゴール設定等を再検討した結果、地方創生第1期が令和2年度で終了すること、及び栽培技術も一定獲得できたことから、町費の支出を伴う栽培支援は令和2年度で終了することとしました。今後は関係人口、交流人口、地域振興の視点で支援を行うこととしました。	R3	750千円	
19	冷凍米飯加工施設の譲渡により、令和4年以降の火災保険料の減額。 火災保険料 R3：62千円 ⇒ R4：0千円	R3	0千円	
20	染色センターの維持管理事業において、令和元年度末に退職した技術職員（再任用職員）に変わる技術職員の採用を見送り、施設の在り方検討委員会を設置して今後の施設運営の在り方の検討を行った。	R2	4,000千円	商工振興課
21	染色センター内の会計年度任用職員の配置数を減らし、全体報酬額を前年比50%減とした。 R2実績：1,955千円（AM・PM、各1名配置し、管理運営） R3実績：939千円（AM1名のみ配置。PMは職員置かず管理運営） AM：9：00-13：00、PM：13：00-17：00	R3	1,016千円	
22	和装振興普及事業着物着付教室において、町内在住者の参加料無料に対し、受益者負担の必要性を指摘されたことから町内在住者・在勤者に対し1人1000円、町外在住者に対し1人2000円の参加料を徴収する方向で調整した。	R3	22千円	
23	【アベリスツイス交流事業】 アベリスツイス大学へのサマースクール参加者人数の見直し、経費削減に努めた。	R1	73千円	観光交流課
24	【阿蘇シーサイドパーク管理運営事業】 公園内のトイレ清掃やGG場等の管理について、外部委託を行っていたが会計年度任用職員で対応し、経費削減に努めた。	R1	1,208千円	
25	【観光一般事業】 観光誘導看板の撤去を実施し、土地等賃借料を削減した。	R2	15千円	

1 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果を伴うもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	単年度の効果額 ※一般財源ベース	担当課名
26	【観光トイレ維持管理事業】 清掃作業委託料について、外部委託を行っていたが会計年度任用職員で対応し、経費削減に努めた。	R2	389千円	観光交流課
27	【上司谷公園維持管理事業】 草刈作業委託料について、外部委託を行っていたが会計年度任用職員で対応し、経費削減に努めた。	R2	113千円	
28	【上司谷公園維持管理事業】 清掃作業委託料について、内容を見直し、外部委託を辞め、適宜担当課で対応し、経費削減に努めた。	R3	100千円	
29	【道の駅管理運営事業】 加悦生産物販売施設（道の駅シルクのまちかや）の屋外便所を24時間使用できるように維持管理してきたが、令和3年度に本館棟便所を24時間化に改修し、屋外便所を撤去する。	R3	1,591千円	
30	正導寺団地の用途廃止を行った事により、団地内の防犯灯3基を廃止した。	R3	6千円	建設課
31	都市公園監理運営事業で7箇所の公園便所の清掃業務をこれまでオリックスファシリティーズとシルバー人材センターに委託していたが、シルバー人材センターに一括して委託して経費の削減を図った。	R3	200千円	
32	橋りょう長寿命化事業において、長岡工業高等専門学校井林康教授より「小規模橋梁点検システム」の提供を受け、職員により4橋の直営による法定点検を実施したことにより点検コストを縮減した。 （補助対象事業費920千円のうち単費分360千円）	R3	360千円	
33	町営住宅受水槽清掃管理業務において、これまでは単年度契約で業務を発注していたが、複数年契約としたため経費の削減となった。	R3	40千円	
34	【雨水タンク購入費補助金】 効果に疑問がある等の理由により、事業評価で見直しすべきとの評価を受け、実績も伸び悩んでいることから課としても廃止の方向で検討している。R3においては効果は「0」であるが、R4では広報媒体を使ってR5以降の事業廃止のアナウンスを行い、廃止する方向で検討している。ただし、府からの強い要請により始めた経過もあり、府との調整は必要と考えている。 ※R2決算30千円（1基） R3決算見込30千円（1基）	R3	0千円	上下水道課
35	従来から加入者家屋につけている送受信設備機器（ONU）の機器が製造中止になるため、従来よりも安価となる機器の見直しを実施	R1	3,246千円	CATVセンター
36	旧町から使用していた気象観測装置について、観測地点等の機械故障に伴い、借用土地からの機械撤去を行い土地借地の廃止及び電気利用の廃止を実施。	R1	49千円	
37	令和3年4月末にインターネット事業終了を予定しているため、上位回線の通信速度を600MBPSから500MBPSに通信速度の見直しを実施。	R2	4,370千円	
38	小学校維持管理事業（岩屋小学校）については、休校であったが令和2年度末に廃校とし、学校再開ができる状態に保つ必要がなくなったことに伴い、維持管理費を機械警備に係る委託料とその電話料のみとなった。	R3	823千円	学校教育課
39	旧与謝学童保育所建物の滝区への無償譲渡による公有財産処分。 当初は、令和2年度で建物の取り壊し撤去を行うこととしていたが、滝区との協議により、区財産保管庫としての活用に資するため、同区へ無償譲渡することとした。（撤去費用及び年間用地賃借料の減）	R2	350千円	社会教育課
40	三河内山の家を三河内区に無償譲渡。	R1	21千円	

1 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果を伴うもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	単年度の効果額 ※一般財源ベース	担当課名
41	利用数の減少や施設・設備の老朽化のため、松風庵（茶室）を廃止	R1	32千円	社会教育課
42	江山文庫電話料について、利用状況を鑑み電話/FAXの二回線を一本化する見直しを実施。基本料金相当額を削減。	R2	30千円	
43	高校魅力化推進事業 高校魅力化推進業務委託 当初は、ビジョン策定の補助業務の委託を想定していたが、方針を見直し、自前で策定することとした	R3	800千円	
44	各課が行っている入札の結果の議員へ文書配布を取りやめ。	R3	8千円	議会事務局
45	議員へコロナ陽性者数のFAX報告の取りやめ	R3	5千円	

R1 17,417千円
R2 14,212千円
R3 14,876千円
合計 46,505千円

2 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果が測れないもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	担当課名
1	令和3年度から、すべての建設工事及び建設工事に係る測量等業務委託を電子入札システムによる入札執行へ移行するため、システム使用料が必要となるが、入札執行に係る人員配置などが不要となるため、業務効率化が期待できる。 ※令和2年度より土木一式A級及び舗装工事に係る建設工事に入札を電子入札システムによる入札執行へ移行	R3	総務課
2	令和3年度予算から空家等対策協議会運営事業と緊急安全措置事業と別建てで持っていた予算科目を空家等対策事業に統合した。	R3	
3	令和3年度から、公務災害補償、産業医面談、職員健診やストレスチェック費用等の職員の労働安全衛生に関する予算科目及び研修派遣職員に係る予算科目（宿泊料・住宅賃借料・住宅使用料負担金）を人事関係業務及び一般管理費から職員研修業務及び人事管理業務へそれぞれ整理・統合した。	R3	
4	ふるさと納税の寄付者取り込みの拡充のため、町内業者の東京店舗でふるさと納税の申込ができるよう契約を行った。（1社） また、返礼品の拡充として宮津市との共通返礼の取り扱いを開始した。（1社）	R2	企画財政課
5	総合計画・総合戦略推進事業において、各事務事業が総合計画に基づいて実施されることを明確にするため、総合計画の分野・施策に各事務事業を関連づけた。これにより、第2次総合計画・前期基本計画における行政評価手法として「施策評価」を導入できた。	R3	
6	よさのみらい大学事業において、WITHコロナ・ポストコロナを見据え、「オフラインとオンライン」、「双方向」、「参加者同士の関係づくり」をキーワードに掲げ展開した。コロナ禍でありオンラインにより開催した講座もあったが、その中でも講師と参加者の交流はできる範囲で実施することができた。	R3	
7	個性と人権が尊重され、個々の能力が発揮できるまちづくりを推進するべく、事務移管を行い、男女共同参画社会の推進と人権意識の啓発を一体的に捉えた事業展開を図った。	R3	住民環境課
8	よさの百年の暮らし委員会（愛称：みらいふ）事務局として職員が会計業務を行っていたが、補助金支出団体であるためみらいふ委員に会計業務を移行し、業務の是正及び効率化を図った。	R3	
9	個性と人権が尊重され、個々の能力が発揮できるまちづくりを推進するべく、事務移管を行い、男女共同参画社会の推進と人権意識の啓発を一体的に捉えた事業展開を図った。	R3	
10	よさの百年の暮らし委員会（愛称：みらいふ）事務局として職員が会計業務を行っていたが、補助金支出団体であるためみらいふ委員に会計業務を移行し、業務の是正及び効率化を図った。	R3	
11	配食サービス事業の安定的な事業継続のため、町内料飲事業者による宅食トライアル事業に取り組んだ。結果について、事業者、利用者にアンケート調査も実施している。今後の事業展開の参考にしていく。	R3	福祉課
12	病児保育事業 低調な実績に鑑み、改めて保育所、こども園へアンケート調査を実施。 改善点等を把握した。	R2	子育て応援課
13	施設整備を伴う事業の推進に当り、従前の町主導型（町が事業主体）を見直し、民間の構想を事前に把握し、適宜に補助制度を紹介することで民間活力の発揮と町支出の抑制を図るとした事業提案等登録制度を開始した。桜PJ、ビール醸造所整備、米飯施設整備等で効果が現れつつある。	R1	農林課
14	公共施設管理計画実施計画の策定に伴い、各指定管理者との協議を進めてきた。R3年度に指定期間更新を迎える施設について譲渡、条例廃止等の具体的協議を行っている（冷凍米飯、木工施設、ツバキ温室）	R2	

2 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果が測れないもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	担当課名
15	リフレかやの里については、R3年度が指定期間更新となっていることから、R2においてサウンディング調査を行った。正式な公募等手続の前段階で民間の意見を聞くことができ、有効な手段である。	R2	農林課
16	冷凍米飯加工施設の譲渡により、今後の施設の改修、修繕、解体の経費削減につながっている	R3	
17	ツバキ育苗温室の利活用について、条例廃止を含めた議論を進めた結果、設置条例を廃止し普通財産として有効活用することになった。条例廃止後は、貸付、売却等による幅広い活用について、地元自治会、農業者と議論する。	R3	
18	木工加工施設の利活用について、条例廃止を含めた議論を進めた結果、設置条例を廃止し普通財産として有効活用することになった。条例廃止後は、貸付、売却等による幅広い活用について、地元自治会、林業関係者と議論する。	R3	
19	与謝野町織物業生産基盤支援事業の補助金交付要綱の一部改正により、補助対象事業を小幅織物に明確に区分した。これにより、補助率の適正化（予算不足による補助率低下の抑制）を図ることとした。	R1	商工振興課
20	与謝野町織物業生産基盤広幅化支援事業の補助金交付要綱の一部改正により、補助対象事業の見直し（新設・増設のみから更新・改良も補助対象）を行った。これにより、事業者が広幅化の取り組みをより円滑に進められるようになった。	R1	
21	産業創出交流センター維持管理事業について、施設設置目的に沿った運営を促すため、町直営事業として、人材育成事業や異業種や地域住民との交流拠点などを実施した。（よさのみらい大学、観光庁事業）また、スタートアップ支援として、飲食事業者を中心として立ち上がった民間団体に対して、施設内の調理室の活用を促した。	R2	
22	産業創出交流センター維持管理事業について、施設設置目的に沿った運営を促すため、町直営事業として、よさのみらい大学ビジネス学部を実施した。（R2：高校生を対象とした他高校との交流事業、R3：商工会連携事業「デジタル化セミナー」）また、スタートアップ支援として、R2年度は飲食事業者を中心として立ち上がった民間団体に対して、施設内の調理室の活用を促し、R3年度末からは当民間団体の参加事業者が業種拡大として新たに飲食業に挑戦されるに当たり、スタートアップ支援として調理室を活用された。	R3	
23	【移住・定住支援事業】 R3.10月～休日の移住相談・現地案内、セミナー等の企画・実施、ウェブサイトの制作・運営を通じた町の魅力発信等を外部委託。移住等希望者のニーズに沿ったより柔軟な対応が可能となり、また休日の空き家案内に係る事務を軽減。	R3	観光交流課
24	【観光振興事業費補助金】 交付する補助対象項目の交付回数（5年目まで：重点観光振興事業除く）を規定し、また重点観光振興事業の交付上限額を100万円と規定し補助経費の削減を図ったが、コロナによりイベントが中止となっている。	R3	
25	【観光誘客促進事業・観光一般経費】 効率的な事務執行を図るため、観光地域情報発信事業は廃止し、観光イベント等運営支援事業へ統合。また、観光トイレ維持管理運営事業を観光一般経費に統合。	R2	
26	【使用料の見直し】 指定管理施設（旧尾藤家住宅、大内峠一字観公園、野田川森林公園、旧加悦町役場庁舎）の利用料金の見直し等を行い、将来的な財政負担軽減につながる取組みを行った。	R1	
27	【京都千年ツバキの里支部】 自立を促し、今後において組織運営を主体的に取り組めるよう「日本ツバキ協会京都千年ツバキ里支部」事務局の会計を移管した。	R3	

2 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果が測れないもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	担当課名
28	【雲岩公園】 トイレと立水栓の使用禁止期間（6月～10月第3週、11月～3月第3週）を設定し、水道使用料金の削減を図った。	R3	観光交流課
29	【指定管理者制度】 観光交流課所管施設の指定管理者選定において利益還元を創設し、収支余剰金の10%還元の提案を受ける。 ・かや山の家、大内峠一字観公園、旧加悦鉄道加悦駅舎、旧尾藤家住宅	R3	
30	【土地等賃借】 契約更新時における契約書内容（賃借料含む）の見直し。 ※総務課見解（固定資産税評価額×4%）に統一	R3	
31	事務事業評価によりこれまで「分譲宅地管理事業」と「分譲宅地販売促進事業」に別建てで持っていた予算科目を令和3年度から「分譲宅地監理事業」に統合した。	R3	建設課
32	有線テレビスタジオ設備のクロマキーという合成機械について、設置から10年程度を経過しているため、いつ故障するか分からない状態。故障した際としても使用できる記者会見用バックボードを購入した。	R2	CATVセンター
33	滝のツバキ公園管理運営事業について、椿文化資料館管理運営事業に組み入れ。清掃作業の委託先が指定管理者と同一であり契約事務が不要になり業務の効率化が進んだ。	R3	社会教育課